

RENAISSANCE

36_®

定時株主総会 招集ご通知

開催日時 2018年6月27日(水曜日) 午前10時

開催場所

東京都墨田区両国二丁目10番14号

両国シティコア 当社 3階会議室

(末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件

目次

定時株主総会招集ご通知	2
議決権の行使についてのご案内 ····································	4
株主総会参考書類	6
**************************************	14
連結計算書類	34
計算書類	
監査報告書	40
(ご参考)	
株主優待制度について	44



パソコン・スマートフォン・ タブレット端末からも ご覧いただけます。



証券コード:2378

株主の皆様へ

平素より格別のご支援を賜り厚く御礼申し上げます。

ここに、第36回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。 本招集ご通知では、株主総会の議案と当社グループの企業活動 について掲載しておりますので、ご一読いただきますようお願い 申し上げます。

当社グループは、1979年の創業以来、「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します。」の企業理念のもと、総合型スポーツクラブの全国展開により、地域の皆様の健康づくりのお手伝いを進めてまいりました。

2017年度は、2015年度を初年度とする中期経営計画の最終年度として、「スポーツクラブ単一事業から健康をキーワードとした複合事業への転換を図る」ことを方針として掲げ、総合型スポーツクラブ事業の収益性を強化するとともに、介護リハビリ事業への進出、新業態施設の開発、国・地方自治体及び企業や健康保険組合等が推進する健康づくりの支援に取り組むなど新しい成長の柱を増やすことに注力してまいりました。その結果、4期連続で最高益の更新を達成しました。

2018年度は、新たな中期経営計画の初年度となります。

新たな中期経営計画では、長期的なビジョンとして、日本、アジアそして世界から求められ必要とされる「スポーツと健康のソリューションカンパニー」となることを掲げ、これまで育ててきた既存事業を着実に成長させると同時に、新規事業領域へ積極的に投資・チャレンジする期間と位置付けております。

既存事業の着実な成長は、現在展開しているすべての事業で地域の皆様の多様なニーズに対応するべく地域の拠点として「地域を健康に!」を実現していきます。また、さらなる成長のため、新規事業の創出に積極的に取り組みます。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長執行役員 吉田 正昭

株 主 各 位

東京都墨田区両国二丁目10番14号

株式会社ルネサンス

代表取締役社長執行役員 吉田正昭

第36回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第36回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、郵送(書面)又はインターネットのいずれかの方法により 議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご検討のう え、2018年6月26日(火曜日)午後5時までに議決権をご行使くださいますようお願い申し上 げます。

また、議決権行使に際しましては、4ページ記載の「議決権の行使についてのご案内」をご確認くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2018年6月27日 (水曜日) 午前10時

(午前9時に開場いたします。 (開会間際は大変混雑いたしますので、お早めにお越しください。)

- 2. 場 所 東京都墨田区両国二丁目10番14号 両国シティコア 当社3階会議室 (末尾記載の会場ご案内図をご参照ください。)
- 3. 目的事項

報告事項

- 1. 第36期 (2017年4月1日から2018年3月31日まで) 事業報告及び連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
- 2. 第36期(2017年4月1日から2018年3月31日まで)計算書類の内容報告の件

決議事項

第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役6名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当社は、法令及び定款第14条の規定に基づき、以下の事項をインターネット上の当社ウェブサイト(https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。
 - ① 事業報告の「6.会社の体制及び方針」(「剰余金の配当等の決定に関する方針」を 除く)
 - ② 連結計算書類の連結注記表
 - ③ 計算書類の個別注記表

なお、監査役及び会計監査人が監査した事業報告並びに連結計算書類及び計算書類は、 本招集ご通知の添付書類に記載した事項のほか、上記の当社ウェブサイトに掲載している事項を含んでおります。

- (2) 同一の株主様が書面及びインターネットによる方法の双方により議決権行使を行った場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとして取り扱いいたします。 なお、同一の株主様が複数回インターネット等による議決権行使を行った場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱いいたします。
- (3) 代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。その際、会場受付にご本人の議決権行使書用紙とともに、代理権を証明できる書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- (4) 各議案に対し賛否(又は棄権)のご表示が無い場合は、賛成の表示があったものとして 取り扱いいたします。
- (5) 議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。

以上

- ○当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.s-renaissance.co.jp/)に掲載させていただきます。
- ◎株主総会終了後、送付しておりました「REPORT (コーポレートレポート)」は本招集ご通知と統合いたします。また、「株主総会決議ご通知」は発送を取りやめ、本総会の結果は上記当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権の行使についてのご案内

株主の皆様におかれましては、以下のいずれかの方法により、議決権をご行使くださいますよ うお願い申し上げます。

株主総会に当日 ご出席いただく場合



議決権行使書用紙を 会場受付へ提出

株主総会開催日時

2018年6月27日(水) 午前10時

郵送(書面)にて 行使いただく場合



各議案の賛否を 表示のうえ投函 行使期限

2018年6月26日(火) 午後5時到着分

インターネットにて 行使いただく場合 (パソコン、スマートフ) ォン又は携帯電話



議決権行使サイト https://evote.tr.mufg.jp/ 2018年6月26日(火) にて各議案の賛否を入力

行使期限

午後5時入力分

インターネットによる議決権行使のお手続きについては、5ページをご参照ください。

インターネットによる議決権行使のお手続きについて

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、郵送(議決権行使書用紙)又はインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

1. 議決権行使ウェブサイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォン又は携帯電話から、当社の指定する議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。(ただし、毎日午前2時から午前5時までは取り扱いを休止します。)
- (2) パソコン、スマートフォン又は携帯電話による議決権行使は、株主様のインターネット利用環境やご使用の機種によっては、ご利用できない場合もございます。 ご不明な点につきましては下記ヘルプデスクにお問い合わせください。

2. インターネットによる議決権行使方法について

- (1) 議決権行使ウェブサイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- (2) 株主様以外の第三者による不正アクセス(なりすまし)や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 3. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する接続料金等、通信料は、株主様のご負担となります。

以上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 (ヘルプデスク) 電話 0120-173-027 (受付時間 午前9時~午後9時、通話料無料)

議案及び参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

事業内容の拡大及び多様化に対応するため、現行定款第2条(目的)に定める事業目的 を追加するなど、所要の変更を行うものであります。

変更の内容
 変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

「「「「「「「「「」」」				
現行定款	変 更 案			
(目的)	(目的)			
第2条 当会社は、次の事業を営むことを目	第2条 当会社は、次の事業を営むことを目			
的とする。	的とする。			
1. ~19. (条文省略)	1. ~19. (現行どおり)			
(新設)	20. 児童福祉法に基づく障害児通所支援事業。			
(新設)	21. 児童福祉法に基づく障害児相談支援事業。			
<u>20</u> . ∼ <u>25</u> . (条文省略)	<u>22</u> . ~ <u>27</u> . (現行どおり)			
<u>26. ミュージックテープ、ビデオテープ、レ</u>	<u>28.</u> 音声・映像ソフトの企画、制作、製造、			
<u>ーザーディスク及びコンパクトディスク</u>	賃貸、配給、販売及び輸出入。			
<u>等</u> 音声・映像ソフトの企画、制作、製				
造、賃貸、配給、販売及び輸出入。				
<u>27</u> . ∼ <u>43</u> . (条文省略)	<u>29</u> . ~ <u>45</u> . (現行どおり)			

第2号議案

取締役6名選任の件

取締役全員(7名)は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、機動的に意思決定が行えるよう取締役を1名減員し、社外取締役2名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号 1



(1944年6月18日生)

再 任



所有する 当社の株式数

350,000株

取締役 在任年数

32年 (本総会終結時)

取締役会への 出席状況

15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1967年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社(現:DIC株式会社)入社

1986年 6 月 当社取締役

1990年 6 月 当社常務取締役 営業本部長

1992年 6 月 当社代表取締役社長

2004年 6 月 当社代表取締役社長執行役員

2007年 6 月 公益社団法人スポーツ健康産業団体連合会

代表理事・会長(現任)

2008年 4 月 当社代表取締役会長執行役員

2011年 4 月 当社代表取締役会長 (現任)

2018年2月 キュービーネットホールディングス株式会社

社外取締役 (現任)

取締役候補者とした理由

当社事業を企画し、1979年に創業した後、1992年に当社の代表取締役に就任し、それ以来、経営の舵取りを行っております。フィットネス業界における豊富な経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号

(1956年7月13日生)

再 任



所有する 当社の株式数

8.500株

取締役 在任年数

13年 (本総会終結時)

取締役会への 出席状況

15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 株式会社ピープル (現:株式会社コナミスポーツクラブ) 入社

2005年 6 月 当社取締役執行役員 営業副本部長

2006年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業副本部長

2007年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長 2009年 6 月 当社取締役専務執行役員 営業本部長

2011年4月 当社代表取締役社長執行役員

2015年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 全社戦略担当

2016年6月 一般社団法人日本フィットネス産業協会 会長 (現任)

2016年 7 月 当社代表取締役社長執行役員

全社戦略担当 最高健康責任者 (CHO)

2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員 最高健康責任者 (CHO)

(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、2011年からは、業務執行の最高責任者である代表取締役社長執行役員を務めており、豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

3

おか もと とし はる **岡本 利治**

(1957年7月16日生)

再 任



所有する 当社の株式数

6.100株

取締役 在任年数

10年 (本総会終結時)

取締役会への出席状況

15⁻ /15⁻ (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1980年 4 月 株式会社福岡春日ローンテニスクラブ入社

2008年 6 月 当社取締役執行役員 営業副本部長兼営業管理部長

2011年 4 月 当社取締役常務執行役員 営業本部長

2012年 4 月 当社取締役常務執行役員

スポーツクラブ事業本部長兼事業サポート本部長

2013年 4 月 当社取締役常務執行役員

スポーツクラブ事業本部長兼事業企画本部長

2015年 4 月 当社取締役常務執行役員 スポーツクラブ事業担当

2016年 4 月 当社取締役専務執行役員

スポーツクラブ事業担当 事業支援担当

2018年 4 月 当社取締役専務執行役員 営業本部長 (現任)

取締役候補者とした理由

スポーツクラブ事業の営業部門における要職を歴任し、現在では、スポーツクラブ事業全般の運営を指揮する立場におります。当社スポーツクラブ事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者 番 号 4 高﨑 尚棣

(1960年7月26日生)

再 任



所有する 当社の株式数

7,300株

取締役 在任年数

10年 (本総会終結時)

取締役会への 出<u>席状況</u>

15回/15回 (100%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 7月 株式会社ダイエーレジャーランド入社

2008年6月 当社取締役執行役員 営業副本部長

2008年10月 当社取締役執行役員

ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア企画部長

2009年 7 月 当社取締役執行役員 ヘルスケア事業本部長

2011年 4 月 当社取締役常務執行役員 ヘルスケア事業本部長

2015年 4 月 当社取締役常務執行役員

ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当

2016年 4 月 当社取締役専務執行役員

ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当

2016年6月 株式会社コミュニティネット取締役 (現任)

2017年 5 月 株式会社ルネサンス棚倉取締役 (現任)

2018年 4 月 当社取締役専務執行役員

健康ソリューション本部長(現任)

取締役候補者とした理由

入社以来、スポーツクラブ事業及びヘルスケア事業における要職を歴任し、現在では、健康ソリューション事業の統括にあたっております。当社事業全般における豊富な業務経験と実績を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

(社外取締役候補者)

候補者番号

5

かわもと ひろこ 河本 宏子

(1957年2月13日生)

再 任



所有する 当社の株式数

0株

社外取締役 在任年数

1年 (本総会終結時)

取締役会への 出席状況

> 10回/11回 (91%)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4 月 全日本空輸株式会社(現:ANAホールディングス株式会

社)入社

2009年 4 月 同社執行役員 客室本部長

2012年11月 同社上席執行役員

オペレーション部門副統括兼客室センター長

2013年 4 月 全日本空輸株式会社取締役執行役員

オペレーション部門副統括兼客室センター長

2014年 4 月 同社常務取締役執行役員 女性活躍推進担当

オペレーション部門副統括兼客室センター長

2015年 4 月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括

2016年 1 月 同社常務取締役執行役員 ANAブランド客室部門統括

東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長

2016年 4 月 同社取締役専務執行役員 グループ女性活躍推進担当

東京オリンピック・パラリンピック推進本部副本部長

2016年 6 月 三井住友信託銀行株式会社取締役

2017年 4 月 株式会社ANA総合研究所代表取締役副社長(現任)

2017年 6 月 当社社外取締役 (現任)

2017年 6 月 三井住友トラスト・ホールディングス株式会社

社外取締役 (現任)

社外取締役候補者とした理由

上記略歴のとおり、全日本空輸株式会社におけるサービス品質やブランド向上に関する要職を務めたことにより培われたサービス業に関する豊富な経験や見識を有していることから、引き続き、当社の企業価値向上及び経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

(社外取締役候補者)

候補者 番 号

6

浅井 健

(1964年4月3日生)

新任



所有する 当社の株式数 O株

社外取締役 在任年数

取締役会への 出席状況

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1988年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社(現:DIC株式会社)入社

2006年10月 同社経営企画部担当部長

2008年 4月 Sun Chemical Corporation Director

2010年10月 DIC Europe GmbH President

2013年 4 月 DIC株式会社業績管理部担当部長

2016年 1 月 同社業績管理部長

2018年 1 月 同社執行役員 経営企画部長委嘱

大阪支店、名古屋支店担当 (現任)

社外取締役候補者とした理由

上記略歴のとおり、複数の外国法人において要職を務めたことにより培われたグローバルな事業運営に関する豊富な経験や見識を有していることから、当社経営の監督機能の一層の充実に寄与していただけるものと判断し、取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
 - 2. 当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
 - 3. 社外取締役との責任限定契約について 当社は、河本宏子氏との間で責任限定契約を締結しており、同氏がその任務を怠った ことにより会社に損害を与えた場合において、その職務を行うことにつき善意でかつ 重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額を限度と して損害賠償責任を負うものとしております。なお、河本宏子氏の再任が承認された 場合、当社は、同氏との間の上記責任限定契約を継続する予定であります。

また、浅井健氏の選任が承認された場合、同氏との間で同様の契約を締結する予定であります。

当社の取締役選任方針

当社は、定款において、取締役の員数を15名以内としております。取締役候補者の選任においては、当社の企業理念や経営計画から導いた役員に求める要件に照らし、その経験・専門性などを総合的に評価・判断して選定しております。また、取締役会には、当社の経営課題を解決するために適任となる経験・見識・専門性を考慮し、1名以上の社外取締役候補者を企業経営者・有識者などの中から選定しております。

当社の社外役員の独立性要件

当社は以下の通り、社外役員の独立性要件を定めております。

- 1. 当社及び子会社からなる企業集団(以下「当社グループ」という)の業務執行取締役・監査役(社外監査役を除く)・顧問・執行役員または使用人でなく、かつ、就任の前10年間においても当社グループの業務執行取締役・監査役(社外監査役を除く)・顧問・執行役員または使用人であったことがないこと
- 2. 当社グループの主要株主の取締役・監査役・顧問・執行役員または使用人ではないこと(主要株主とは、総議決権の10%以上の株式を保有する企業等をいう)
- 3. 当社グループの主要な取引先企業の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと(主要な取引 先とは、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループとの取引の支払額または受取額が、 当社グループまたは取引先(その親会社および重要な子会社を含む)の連結売上高の2%以上を占め ている企業、又は、過去3事業年度のいずれかの年度における当社グループの借入金残高の30%以上を占めている金融機関をいう)
- 4. 当社グループから多額の寄付を受けている法人・団体の理事その他の取締役・監査役・執行役員または使用人でないこと(多額の寄付とは、過去3事業年度の平均で1,000万円または寄付先の平均年間総費用の30%のいずれか大きい額を超えることをいう)
- 5. 当社グループとの間で、取締役・監査役または執行役員を相互に派遣していないこと
- 6. 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの会計監査人の代表社員、社員、パートナーまたは従業員であったことがないこと
- 7. 当社グループから、多額の金銭、その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等でないこと(多額の金銭とは、過去3事業年度の平均で、個人の場合は年間1,000万円、団体の場合は当該団体の連結売上高の2%を超えることをいう)
- 8. 以下に該当する者の配偶者、2親等以内の親族または生計を一にする者ではないこと
 - (1) 当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人
 - (2) 過去5年間のいずれかの事業年度において、当社グループの取締役・監査役・執行役員または重要な使用人であった者
 - (3) 上記2~7で就任を制限している対象者 (重要な使用人とは、部長職以上の使用人をいう)
- 9. その他、社外役員としての職務を遂行する上で独立性に疑いがないこと

以上

【添付書類】

事業報告

(自 2017年4月1日) 至 2018年3月31日)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、企業収益や業況判断が改善する中で、国内の設備 投資は増加傾向を続け、雇用・所得環境の着実な改善を背景に、個人消費は緩やかに増加し ております。先行きについては、極めて緩和的な金融環境や政府の既往の経済対策による下 支えなどを背景に、企業及び家計の両部門において所得から支出への前向きな循環メカニズ ムが持続するもとで、緩やかな拡大を続けるとみられます。

フィットネス業界においては、国民一人ひとりの健康増進意識の高まりとともに、利用目的や利用時間等の多様な顧客ニーズに対応した小型業態や24時間セルフ型ジムが積極的に出店されております。また、企業の従業員への健康づくりは、健康経営の視点からも積極的に取り組まれている中で、働き方改革等の取り組みによって就業外の時間を活用した施設の利用者は増加傾向で推移しております。

当社グループは、「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します。」の企業理念のもと、総合型スポーツクラブ運営を中核に事業の成長を目指してまいりました。

当連結会計年度は、2015年度を初年度とする中期経営計画の最終年度として、急速に進む 少子高齢化や顧客ニーズの多様化といった事業環境の変化を踏まえ、会社の持続的成長と中 長期的な企業価値の向上を目指し、以下の事項に重点的に取り組んでまいりました。

- ① スポーツクラブ事業の収益性の強化
- ② 新しい成長の柱を増やす
- ③ 持続的成長を可能とするヒトと組織づくり

① スポーツクラブ事業の収益性の強化

スポーツクラブ事業においては、持続的な成長を目指して、新規出店等の積極的な設備 投資を実施いたしました。

当連結会計年度においては、4月にルネサンス北千住(東京都足立区)、5月にコクールルネサンス名古屋JRゲートタワー(名古屋市中村区)、1月にルネサンス・ユーカリが丘(千葉県佐倉市)を新たにオープンし、8月にルネサンス福岡大橋(福岡市南区)を建替えオープンいたしました。

既存施設の設備投資においては、施設のリニューアルを27施設において実施しました。 また、前連結会計年度に引き続き、ホットヨガプログラムに対応するスタジオの改装を実 施し、施設環境の整備と魅力向上に努め、女性層より好評を得ております。

以上の新規出店4店舗及び既存施設のリニューアル等の効果もあり、入会が好調に推移し、直営のスポーツクラブの在籍会員数は406,642名と前年同期比1.8%増となりました。

このほか、4月に赤羽体育館他2施設(東京都北区)、中田温水プール他1施設(仙台市太白区)及び花屋敷グラウンド(兵庫県宝塚市)、10月よりルネサンス竜ヶ崎ニュータウン(茨城県龍ヶ崎市。「ルネサンス竜ヶ崎」は、9月末に閉店。)及びランドマークフィットネスクラブ(横浜市西区)の業務受託運営を開始いたしました。

スポーツクラブ事業では、スポーツクラブを楽しく効果的にご利用できる取り組み及び利用目的や利用時間等の多様な顧客ニーズへの対応を推進し、在籍会員数を伸ばすことにより、収益性を強化してまいりました。



ルネサンス北千住



コクール ルネサンス名古屋 JR ゲートタワー

他社と共同したICT/IoT等のIT技術の利活用にも積極的に取り組み、10月には株式会社ジンズのセンシング・アイウエア「JINS MEME(ジンズ・ミーム)」を活用し、体軸の歪みやブレを測定、解消する運動を提案する「カラダ・ワカル・カワル」、1月には株式会社リンクアンドコミュニケーションと協業し、スポーツクラブ会員を対象に本格的な食事と運動のアドバイスを提供するアプリ「カラダかわる Navi for スポーツクラブ」を導入いたしました。

テニススクールにおいては、4月よりソニー株式会社のSmart Tennis Sensor(スマートテニスセンサー)を活用した「スマートテニスレッスン」を成人スクールで導入し、2月にはジュニアテニススクールにおいても展開し、好評を得ております。

また、トレーニングに励むお客様の栄養補給などを考えた当社オリジナルサプリメントの商品開発に取り組み、11月には運動中の水分補給を考えたクエン酸サプリメント「リチャージアップ」、3月には野菜(栄養)系サプリメント「ルネの青汁」の販売を全国のスポーツクラブ施設で開始いたしました。

さらに、多様な顧客ニーズに対応し、3月より一部のスポーツクラブ施設にて24時間営業を開始いたしました。今後も地域の特性やお客様のニーズに応じて、早朝・深夜への営業時間の拡大や24時間営業等の利用時間の多様化を検討してまいります。

JINS M3ME













その他、スポーツクラブ事業のトピックスとしては、11月に開催された「第59回 日本選手権(25m)水泳競技大会 FINAスイミングワールドカップ2017東京大会」に当社所属の競泳選手7名が出場し、好成績をおさめました。

トップ集団の強化選手においては、池江璃花子選手(ルネサンス亀戸)が複数の競技大会で日本新記録を更新いたしました。

2018年4月に開催された「第94回日本選手権水泳競技大会」においては、池江選手が50m及び100m自由形と、50m及び100mバタフライの4種目で日本記録を更新し、持田早智選手(ルネサンス幕張)が200mバタフライで優勝をおさめるなど、今後益々の活躍が期待されております。







池江璃花子選手

持田早智選手

海外連結子会社のRENAISSANCE VIETNAM INC.では、ベトナム初の日本式スイミングスクールをフルシーズンで展開しているロンビエンクラブ(ハノイ市)において、ジュニアスイミングスクールの会員数が1,000名を超え、活況を呈するとともに、水難事故が多発しているベトナム国の泳力向上に貢献しております。

② 新しい成長の柱を増やす

当社は、新しい成長の柱を増やす取り組みとして、新業態施設の開発、2006年から開始した企業や自治体の健康づくり事業や、介護リハビリ事業のさらなる拡大に取り組んでまいりました。

新業態施設においては、2017年3月に「CYCLE & STUDIO R Shibuya」(東京都渋谷区)をオープンし、バーチャルリアリティを駆使した臨場感あふれるサイクルツアー「VR Cycle」が多数のメディアに取り上げられ、大きな反響を受けました。

企業の健康づくり支援においては、「国民の健康寿命の延伸」の取り組みの一つとして、健康経営を積極的に推進するために、ここ数年来実行委員会事務局として実施している「健康経営会議」を、東京(9月)、横浜及び愛知(2月)、神戸(3月)で開催し、11月にはドコモ・ヘルスケア株式会社と共催にて、健康経営実践勉強会「働く女性の健康経営」を開催いたしました。

地域の健康づくり支援においては、1990年にスポーツリゾートとして福島県東白川郡棚 倉町に同町と共同出資してオープンしたルネサンス棚倉で、「健康寿命の延伸」・「地域共生 社会」の実現に向けて、地域特性に合わせた課題解決に取り組み、まちづくりに貢献して まいりました。また、鳥取県西伯郡伯耆町においては、既存の町営温泉施設にフィットネ ス施設「フィットネス&スタジオ パル」をオープンし、地域の新たな健康増進拠点となる よう支援を行い、遊休施設の利活用による町の活性化に貢献しております。

また、健康ソリューションアプリ「カラダかわるNavi」や「カラダかわる Navi for スポーツクラブ」の開発元である株式会社リンクアンドコミュニケーションへ 1 月に出資いたしました。今後は、さらに健康関連のアプリ市場の拡大が想定される中、健康に関するライフログデータベースと当社の会員データベースの活用による新たな事業創出も視野に入れ、今後の連携を強化していく予定でおります。

介護リハビリ施設「元氣ジム」においては、通常のリハビリと運動指導の他、介護保険 外サービスへの取り組みも強化し、収益性を向上させてまいりました。今後も急速に進む 高齢化社会に対応するべく取り組んでまいります。



「健康経営会議」東京:経団連会館(経団連ホール)



伯耆町:「フィットネス&スタジオ パル」 (パルひろば)

このほか、当社が開発した脳を活性化するプログラム「シナプソロジー」の普及活動の一環として、5月に一般医薬品を中心とした卸売り事業を展開する大木ヘルスケアホールディングス株式会社と業務提携いたしました。「シナプソロジー」を活用した企業や地域の健康活動を行うことにより、企業においては従業員の生産性向上や、地域においては急速に進行する高齢化社会に対して、相互の発展と社会貢献を図ることを目指してまいります。

③ 持続的成長を可能とするヒトと組織づくり

当社は、労働力の確保と雇用の安定性を目指し、賃金制度を含む従業員の就業環境を整備するとともに、従業員の働きがいを向上させる多様な取り組みを継続的に推進しております。

7月にスポーツクラブ事業及び介護リハビリ事業に従事する有期雇用の契約社員を現場の第一線を担う重要な人材として位置付け、より社会的に安心して働ける環境を整えるとともに、地域の優秀な人材の確保を目的として、無期雇用に転換する制度を導入いたしました。

また、従業員のワークライフバランスの確保を支援するため、始業時間と終業時間を柔軟に選択できる制度やテレワーク制度を導入し、従業員が効率的に就業することを可能といたしました。

ダイバーシティ推進においては、子育て中の女性従業員のネットワーク組織「るねふぁみ+(プラス)」を発足させ、自らが主体的に職場環境を改善させていく取り組みを推進しております。また、7月には本社に株式会社ママスクエアと共同で事業所内保育所を開設いたしました。また、男性の育児休業取得率の目標を100%に設定し、育児や家事に積極的に関わることで、男女共生社会の理解を深めております。



シナプソロジー



「ママスクエア」オープン

上記に加え、女性がライフイベントとキャリア形成を両立できるようにキャリアデザインの支援を継続した結果、女性従業員の退職率は3年連続で減少傾向にあります。

当社は、「お客様に健康で快適なライフスタイルを提案する」企業として、役員・従業員自身も心身ともに健康で、いきいきと働いていることが不可欠であると考えており、この考えに基づき制定された「ルネサンス健康経営宣言」に従い、従業員への積極的な健康づくり支援を推進し、社内の健康づくりにおいては、「カラダかわるNavi」を活用し、140チームのクラブ等及び本社部門が対抗するイベントレースも開催し、大いに盛り上がりました。

また、スポーツクラブにおける"ベストプラクティス"とそれを生み出す"マインド"を共有し、接客水準のレベルアップを図り、当社に関わる多くの方を幸せにすることを目的とし、今回で4度目となる「ベストスタッフコンテスト」を開催いたしました。全国から選抜され、予選を勝ち抜いた従業員16名が、12月の最終コンテストで、感動的な指導とスピーチを行い、4名がベストスタッフとして表彰されました。









ベストスタッフコンテストで表彰された4名のベストスタッフ

さらに、当社は、従業員が積極的に競技スポーツにも挑戦する環境を支援しており、水泳部が「日本実業団水泳競技大会」で女子団体3連覇を達成、駅伝チームは「2017 FIA 全国スポーツクラブ駅伝 東京大会」で総合部門優勝しております。







駅伝チーム

これらの活動により、当社は、以下の認定及び表彰を受けております。

- ・スポーツ庁から「スポーツエールカンパニー(全国スポーツ推進企業)」に認定(12月)
- ・東京都から「東京都スポーツ推進企業」に認定(12月)
- ・経済産業省及び日本健康会議から「健康経営優良法人2018~ホワイト500~」に認定 (2月)
- ・Great Place to Work® Institute Japanが実施する「働きがいのある会社」ランキングの「大規模部門(従業員1,000名以上)」のベストカンパニーに6年連続で選出(2月)

上記に加え、経済産業省が新たに創設したサービス品質を「見える化」し、サービス事業者の支援を通じて地域経済の活性化をはかる「おもてなし規格認証2017」の『★★(紺認証)』を、11月にスポーツクラブ98施設で取得いたしました。



この認証取得を新たな成長の機会と位置付け、今後も多くの皆様にホスピタリティ精神をもったおもてなしの思いが届くよう取り組んでまいります。

また、当社は、8月に株式会社東京証券取引所及び株式会社日本経済新聞社が共同で算出する「JPX 日経中小型株指数」の構成銘柄に選定されております。

以上の結果、当社の施設の状況は、前述のスポーツクラブ4店舗のオープンを含め、当連結会計年度末の国内施設数において、スポーツクラブ134施設(直営96クラブ、業務受託38施設)、スタジオ業態施設12施設、リハビリ施設15施設の計161施設となりました。

当連結会計年度における売上高は462億29百万円(前連結会計年度比4.0%増)、営業利益は40億62百万円(同10.3%増)、経常利益は38億1百万円(同8.2%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は23億74百万円(同20.6%増)となり、過去最高益を更新いたしました。

なお、当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、 セグメントごとの業績については記載しておりません。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は、24億59百万円となりました。これは主に国内の新規 出店投資及び既存施設改修投資等によるものです。なお、設備投資の中には新規出店に伴い 賃貸人に差し入れた敷金及び保証金93百万円が含まれております。

(3) 資金調達の状況

当社は、新規出店投資及び将来のM&A・資本業務提携を目的に、6月8日に第三者割当による新株予約権を発行し、当該新株予約権の行使に伴う自己株式の処分により総額36億52百万円の資金調達を行いました。

当連結会計年度の新規出店投資及び既存クラブ改修投資等に伴う資金については、当該自己株式の処分による調達資金の一部及び金融機関からの借入金にて充当しました。

また、当社は、機動的かつ安定的な資金調達を目的として、総額18億円のシンジケートローン方式によるコミットメントライン契約を締結しております。当連結会計年度末において当該契約に基づく実行残高はありません。

(4) 重要な組織再編等

該当事項はありません。

(5) 財産及び損益の状況の推移

区分	2014年度 第33期	2015年度 第34期	2016年度 第35期	2017年度 第36期 (当連結会計年度)
売上高 (千円)	42,031,806	43,480,482	44,449,012	46,229,818
経常利益 (千円)	2,636,960	2,932,385	3,512,464	3,801,674
親会社株主に 帰属する(千円) 当期純利益	1,446,345	1,532,978	1,969,652	2,374,722
1 株当たり (円) 当期純利益	72.32	102.74	132.01	144.64
総資産 (千円)	29,099,847	30,665,320	33,548,447	35,660,688
純資産 (千円)	6,617,308	7,720,594	9,269,913	14,824,725

⁽注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均株式総数により算定しております。

売上高



経常利益



親会社株主に帰属する当期純利益

(単位:百万円)



(6) 対処すべき課題

国民の健康意識の高まりや、スポーツ庁を中核にスポーツの強化やスポーツ・健康増進施 策の積極的な推進、2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催等により、当社を取り 巻く事業環境は、大きな成長の機会を迎えております。

当社は、この機会をビジネスチャンスとして捉えており、長期的には日本、アジアそして世界から求められ必要とされる「スポーツと健康のソリューションカンパニー」となることを目指しており、この将来的な大きな飛躍に向け、2018年度を初年度とする中期経営計画を策定いたしました。

中期経営計画においては、これまで育ててきた既存事業を着実に成長させると同時に、次なる成長の源となる新規事業へ積極的に投資・チャレンジする期間と位置付けております。

既存事業の着実な成長は、地域の皆様の多様なニーズに対応するべく総合型スポーツクラブを核とし、様々な業態の施設を組み合わせて「地域を健康に!」を実現し、収益の最大化を目指してまいります。さらに、前中期経営計画より取り組んできた、介護リハビリ事業、企業や自治体の健康づくり事業、新業態施設の開発等は、事業としての規模拡大を目指し、取り組みを加速させます。

新規事業の創出については、これまでの経験を活かし、新たな市場や商品・サービスへ挑戦すると同時に、既成概念にとらわれない多くの「事業の芽」を生み出し、挑戦する期間と位置付けております。

これらの事業成長の実現に向け、経営資源を成長が期待できる領域及び新規事業の創出に対して積極的に配分してまいります。

一方、国内においては、少子化に伴う就業人□の減少、人□動態の急激な変化が課題となっております。

このような状況の中、事業の持続的な成長を実現するために、①IT技術の積極的活用、② 人材の確保と育成、③成果の出し方改革、④コンプライアンスの徹底を、会社基盤の充実を 図る4つの取り組みとして推進してまいります。

以上のほか、引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実を図り、全てのステークホルダーの「生きがい創造」に貢献できるよう、持続的に企業価値向上に努めてまいります。

(7) 主要な事業内容

フィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業、自治体や企業等での健康づくり事業、介護リハビリ事業、その他関連事業を主としております。

(8) 主要な事業所

① 当社

本社 東京都墨田区両国二丁目10番14号

スポーツクラブ施設 直営 96クラブ

業務受託 38施設

スタジオ業態施設12施設リハビリ施設15施設

② 子会社

(9) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,310名	209名増

(注) 従業員数の中には、有期社員49名、臨時雇用者2,430名(月間160時間換算) が含まれておりません。

(10) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社との関係 該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の 出資比率	主要な事業内容
RENAISSANCE VIETNAM INC.	3,974,520米ドル	100%	スポーツクラブ事業 スイミングスクール事業

③ 事業年度末日における特定完全子会社の状況 該当事項はありません。

(11) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入金残高
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,060,000千円
株式会社三井住友銀行	1,980,000千円

(注)株式会社三菱東京UFJ銀行は、2018年4月1日付の商号変更により、株式会社三菱UFJ銀行となっております。

(12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

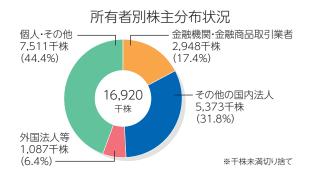
2. 株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数 52,400,000株

(2) 発行済株式の総数 16,920,580株

(自己株式4,458,420株を除く)

(3) 株主数 18,399名



(4) 大株主

株主名	持株数	持株比率
DIC株式会社	3,742,000 株	22.11
三菱地所株式会社	1,419,000	8.38
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	1,244,800	7.35
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	518,800	3.06
ルネサンス従業員持株会	509,600	3.01
斎藤 敏一	350,000	2.06
CHASE MANHATTAN BANK GTS CLIENTS ACCOUNT ESCROW	311,400	1.84
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	220,700	1.30
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	177,700	1.05
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口1)	159,200	0.94

⁽注) 持株比率は、自己株式(4,458,420株)を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等

氏	氏名 地位及び担当		地位及び担当	重要な兼職の状況
斎 藤	敏	_	代表取締役会長	キュービーネットホールディングス株式会社 社外取締役
吉田	正	昭	代表取締役社長執行役員 全社戦略担当 最高健康責任者(CHO)	一般社団法人日本フィットネス産業協会 会長
堀田	利	子	取締役副社長執行役員 総務・法務担当 企業ブランド価値向上担当	
岡本	利	治	取締役専務執行役員 スポーツクラブ事業担当 事業支援担当	
髙﨑	尚	樹	取締役専務執行役員 ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当	株式会社コミュニティネット 取締役 株式会社ルネサンス棚倉 取締役
中藤	正	哉	取締役	DIC株式会社 常務執行役員総務法務部門長、 ESG部門長委嘱 ダイバーシティ担当 太陽ホールディングス株式会社 取締役
河本	宏	子	取締役	株式会社ANA総合研究所 代表取締役副社長 三井住友トラスト・ホールディングス株式会 社 社外取締役
西村	正	則	常勤監査役	
田中	俊	和	常勤監査役	
鉢 村		健	監査役	凸版印刷株式会社 顧問
生 田	美弦	尔子	監査役	弁護士法人北浜法律事務所

- (注) 1. 河本宏子氏は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において取締役に新たに選任され、就任しました。
 - 2. 中藤正哉氏及び河本宏子氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。 当社は、河本宏子氏を東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に基づく独立 役員に指定しております。
 - 3. 鉢村健氏及び生田美弥子氏は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社 外監査役であります。当社は、鉢村健氏及び生田美弥子氏を東京証券取引所の有価証 券上場規程第436条の2に基づく独立役員に指定しております。
 - 4. 常勤監査役田中俊和氏は、当社において最高財務責任者を歴任する等、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。

(ご参考) 2018年4月1日をもって、以下の取締役の地位及び担当等の異動がありました。

 氏名	Ż	新	IΒ
吉田	正昭	代表取締役社長執行役員 最高健康責任者(CHO)	代表取締役社長執行役員 全社戦略担当 最高健康責任者(CHO)
堀田	利 子	取締役副社長執行役員 社長補佐	取締役副社長執行役員 総務・法務担当 企業ブランド価値向上担当
岡本	利治	取締役専務執行役員 営業本部長	取締役専務執行役員 スポーツクラブ事業担当 事業支援担当
髙﨑	尚 樹	取締役専務執行役員 健康ソリューション本部長	取締役専務執行役員 ヘルスケア事業担当 新業態・新規事業担当

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役及び監査役全員と、それぞれ会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等の額

区	, 力	人数	報酬等の額
取締	役	8名	186,164千円
監査	ī役	4名	49,200千円
合	t	12名	235,364千円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額61,124千円が含まれております。
 - 2. 取締役の報酬限度額は、2006年6月23日開催の第24回定時株主総会において、年額3億5千万円以内と決議いただいております。なお、個々の取締役の報酬は、任意の報酬委員会を設け、株主総会で決議された報酬総額を限度とし、それぞれの職責、職務遂行実績、会社の業績等を考慮したうえで決定しております。
 - 3. 監査役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第35回定時株主総会において、年額6千万円以内と決議いただいております。なお、個々の監査役の報酬は、それぞれの職責に応じた報酬額を監査役の協議により決定しております。

(4) 社外役員に関する事項

- ① 重要な兼職先である法人等と当社との関係 該当事項はありません。
- ② 主要取引先等特定関係事業者との関係 該当事項はありません。
- ③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席の状況	発言の状況
社外取締役	中藤正哉	(取締役会) 15回中14回出席	主にコーポレートガバナンス、経営 計画、営業施策案件、組織戦略等に ついての発言を行っております。
社外取締役	河本宏子	(取締役会) 11回中10回出席	主に経営計画、コンプライアンス、 新規事業創生等についての発言を行 なっております。
社外監査役	鉢 村 健	(取締役会) 15回中15回出席 (監査役会) 14回中14回出席	主に財務状況、海外事業案件、内部 統制等についての発言を行っており ます。
社外監査役	生 田 美弥子	(取締役会) 15回中15回出席 (監査役会) 14回中14回出席	主にコンプライアンス、リスク管理、組織等についての発言を行っております。

(注) 社外取締役河本宏子氏につきましては、2017年6月28日就任後の状況を記載しております。

④ 社外役員の報酬等の総額

	人数	報酬等の額
社外役員の報酬等の総額	5名	18,000千円

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 会計監査人の報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	33,500千円
当社及び子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	33,500千円

- (注) 1. 当監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、過年度の監査実績、報酬の推移、職務遂行状況等を確認するとともに当事業年度の監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、監査品質を確保できる水準と判断し、会社法第399条第1項の同意をしました。
 - 2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
 - 3. 当社の子会社であるRENAISSANCE VIETNAM INC.は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意によりこれを解任します。

また、上記事由に該当する場合及び会計監査人の適格性を害する事由の発生により適正な 監査の遂行が困難であると認められる場合は、監査役会の決議に基づき、会計監査人の解任 又は不再任の議案を株主総会に提案します。

6. 会社の体制及び方針

会社の体制及び方針のうち、以下の事項については、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト(https://www.s-renaissance.co.jp/ir/disclosure/)に掲載しております。

- (1) 業務の適正を確保するための体制
- (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況
- (3) 株式会社の支配に関する基本方針

(4) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、株主に対する利益の還元を経営上の重要な施策の一つとして位置付けております。当社は、将来における安定的な企業成長と事業環境の変化に対応するために必要な内部留保資金を確保しつつ、経営成績に応じた株主への利益還元を継続的に行うことを基本方針としております。

なお、当事業年度につきましては、2018年5月10日に公表しましたとおり、期末配当を 当初予想の16.0円から2円増配した1株当たり18.0円を実施し、中間配当15.0円と合わせ て、年間配当は1株当たり33.0円とします。

- (注) 1. 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて、表示しております。なお、 売上高及び利益の増減率等の比率並びに1株当たり当期純利益は、表示桁未満の端数 を四捨五入しております。
 - 2. 本事業報告中の記載金額には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 本事業報告に記載されている会社名、製品名、サービス名等は該当する各社の商標又は登録商標です。

連結貸借対照表

2018年3月31日現在

(単位:千円)

資産の部			
科目		金額	
流動資産 現金 掛 売商 財 蔵 銀 税 の 引 経 で	金金品品産他金	6,490,499 3,207,711 1,218,446 281,469 82,859 507,618 1,199,849 △7,455	
固定 (有形	備 こう おお おお	29,170,188 18,341,326 8,353,373 770,315 1,117,256 1,124,938 6,615,106 360,334 1,020,620 149,709 870,911 9,808,241 107,639 751,278 8,400,058 318,620 230,645	
	計	35,660,688	

科目金額流動負債8,799,566支払男子の長期告金65,591短期の長期借入金2,260,0001年内返済予定の長期借入金2,260,000307,408307,408未基ム人競争金888,764賞員員会金61,124店資子993,105役店資子61,12418,59437,9562,218,34812,036,3953,250,0006,557,169退費608,566399,482		
支払手形及び買掛金 短期借入 1年内返済予定の長期借入金 リース債務 未払、会 素払、会 対力がである。 おおりがである。 おおりがである。 おおりがである。 おおりがである。 では、のののののののののののののののののののののののののののののののののののの		
長期借入金3,250,000リース債務退職給付に係る負債608,566		
そ の 他 721,176		
負 債 合 計 20,835,962		
<u> </u>		
株主資本 14,821,006 資本 金 資本 金 資本 銀余 利益 銀余 自 合3,793,999		
その他の包括利益累計額3,719その他有価証券評価差額金5,753		
為替換算調整勘定 退職給付に係る調整累計額 △13,274 純資産合計 14,824,725		

連結損益計算書

(自 2017年4月1日) 至 2018年3月31日)

(単位:千円)

70 m	A +T
科目	金額
売上高	46,229,818
売上原価	39,753,818
売上総利益	6,475,999
販売費及び一般管理費	2,413,813
営業利益	4,062,186
営業外収益	
受取利息及び配当金	20,893
受 取 手 数 料	71,946
その他	28,334 121,173
営業外費用	
支払利息	262,019
為 替 差 損	51,878
そ の 他	67,788 381,685
経常利益	3,801,674
特別利益	
固定資産売却益	2,760 2,760
特別損失	
固 定 資 産 除 却 損	29,488
減損損失	99,589
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,594
その他	3,109 150,780
税 金 等 調 整 前 当 期 純 利 益	3,653,653
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,331,107
法人税等調整額	△52,176
当期 純 利 益	2,374,722
親会社株主に帰属する当期純利益	2,374,722

連結株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日) 至 2018年3月31日)

項目	株		È j	₹	本	
以	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	
2017年4月1日残高	2,210,380	2,756,974	9,799,677	△5,495,999	9,271,031	
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当		_	△477,617		△477,617	
親会社株主に帰属 する当期純利益		_	2,374,722	_	2,374,722	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)		1,950,870		1,702,000	3,652,870	
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)		_		_	_	
連結会計年度中の変動額合計		1,950,870	1,897,104	1,702,000	5,549,974	
2018年3月31日残高	2,210,380	4,707,844	11,696,782	△3,793,999	14,821,006	

項目	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計	純資産合計
2017年4月1日残高	4,782	7,609	△13,509	△1,117	9,269,913
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	_	_	_	_	△477,617
親会社株主に帰属 する当期純利益	_	_	_	_	2,374,722
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	_	_	_	_	3,652,870
株主資本以外の項目 の連結会計年度中の 変動額(純額)	971	3,630	235	4,836	4,836
連結会計年度中の変動額合計	971	3,630	235	4,836	5,554,811
2018年3月31日残高	5,753	11,240	△13,274	3,719	14,824,725

貸借対照表

2018年3月31日現在

71	負債の部					
科 目	金額					
流 1	表 8,784,130 65,591 600,000 2,260,000 307,408 1,336,405 1,053,221 888,764 262,939 352,397 278,530 3,207 993,105 61,124 18,594 37,956 242,816 22,068 12,017,268 3,250,000 6,557,169 372,781 14,430 589,440 899,482 333,914					
負 債 合 計	20,801,399					
純資産の部	20,001,000					
株主 資金) (資金) (資金) (資本) (資本) (利金) (10) (14,864,057 2,210,380 4,707,844 2,146,804 2,561,040 11,739,832 69,375 11,670,457 11,670,457 △3,793,999 5,753 5,753 14,869,810					

損益計算書

(自 2017年4月1日) 至 2018年3月31日)

科目	金	額
売上高		
フ ィ ッ ト ネ ス 売 上 高	42,226,154	
商品売上高	1,072,913	
その他の営業収入	2,724,547	46,023,615
売上原価		39,500,297
売上総利益		6,523,318
販売費及び一般管理費		2,401,099
営業利益		4,122,218
営業外収益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	28,845	
受 取 手 数 料	71,946	
そ の 他	27,670	128,462
営業外費用		
支払利息	262,019	
為 替 差 損	51,736	
関係会社貸倒引当金繰入額	63,527	
そ の 他	67,565	444,848
経常利益		3,805,832
特別利益		
固 定 資 産 売 却 益	2,760	2,760
特別損失		
固 定 資 産 除 却 損	29,488	
減 損 損 失	99,589	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	18,594	
そ の 他	3,109	150,780
税 引 前 当 期 純 利 益		3,657,811
法 人 税、 住 民 税 及 び 事 業 税	1,331,107	
法 人 税 等 調 整 額	△71,616	1,259,491
当期純利益		2,398,319

株主資本等変動計算書

(自 2017年4月1日) 至 2018年3月31日)

		株	主		資	本		
			資本剰余金			利益剰余金		
項目	 資本金 	資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他 利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計	
2017年4月1日残高	2,210,380	2,146,804	610,170	2,756,974	69,375	9,749,755	9,819,130	
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	_	_	_	_	_	△477,617	△477,617	
当期純利益	_	_	_	_	_	2,398,319	2,398,319	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	_	_	1,950,870	1,950,870	_	_	_	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	_	_	_	_	_	_	_	
事業年度中の変動額合計		_	1,950,870	1,950,870	_	1,920,702	1,920,702	
2018年3月31日残高	2,210,380	2,146,804	2,561,040	4,707,844	69,375	11,670,457	11,739,832	

	株主資本		評価·換算差額等		
項目	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	純資産合計	
2017年4月1日残高	△5,495,999	9,290,484	4,782	9,295,267	
事業年度中の変動額					
剰余金の配当		△477,617		△477,617	
当期純利益		2,398,319		2,398,319	
自己株式の処分 (新株予約権の行使)	1,702,000	3,652,870	_	3,652,870	
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)		_	971	971	
事業年度中の変動額合計	1,702,000	5,573,572	971	5,574,543	
2018年3月31日残高	△3,793,999	14,864,057	5,753	14,869,810	

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社ルネサンス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマッ

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。 監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2018年5月9日

株式会社ルネサンス 取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 北方宏樹 (EII) 業務執行計員 指定有限責任社員 公認会計士

業務執行計員

中原 健 (EI)

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ルネサンスの2017年4月1日 から2018年3月31日までの第36期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本 等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及び その附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のな い計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及 び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明 細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監 査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚 偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施 することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続 が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書 の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性につ いて意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切 な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検 討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見 積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企 業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての 重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計十法の規定により記載すべき利害関係はな U10

以上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2017年4月1日から2018年3月31日までの第36期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

- 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容
 - (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
 - (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部統制監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受け、業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 会社法に定める内部統制システムの整備に関する取締役会の決議の内容並びにその構築及び運用の状況について、取締役及び使用人等から定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。また、企業集団における内部統制システムについては、必要に応じて子会社の取締役及び使用人からもその構築及び運用の状況について報告を受け、説明を求めました。
 - ③ 会計監査人が独立した立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を企業会計審議会制定の「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
 - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果 会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年5月15日

株式会社ルネサンス 監査役会

常勤監査役西村正則印

常勤監査役田中俊和印

社外監査役鉢村 健 印

社外監査役 生田 美弥子 印

以上

当社では毎年3月31日及び9月30日現在の株主の皆様に対して株主ご優待券を贈呈しております。

贈呈基準

■ 100株 (1単元) 保有の株主1名様につき2枚、以降100株ごとに2枚。但し、500株以上は一律10枚を贈呈。

ご利用案内

- ご利用方法(優待券1枚につき①~③のいずれか1つの特典をご利用いただけます。)
 - ① 優待券1枚につき1名様(15歳以上)が1回限り無料でルネサンスの施設をご利用いただけます。
 - ※優待券でご利用の場合はレンタル(ウェア上下、シューズ、タオル/大小1セット)無料です。但し、お取扱いの無い施設もございます。
 - ※プールご利用の際は、水着・スイミングキャップをご用意ください。
 - ②施設内のプロショップにて、商品を20%割引でご購入いただけます。
 - ※1回のご購入につき、優待券1枚までご利用可能です。但し、販売単価1,000円(税別)未満の商品、セール対象商品、スクール指定用品、サプリメント関連商品、書籍及び注文対応品等を除きます。
 - ③ クラブご入会の際は入会金が無料となります。
 - ※優待券1枚につき、何名様でもご利用可能です。
 - ※他の入会特典との併用はできません。

● お取扱施設

直営店及び一部の業務受託店

(テニススクール、テニスクラブ、ドゥミ ルネサンス、プリエ、バニスタ、CYCLE & STUDIO R、元氣ジム、リハビリステーションを除く)

- ** お取扱施設は、当社のホームページ(株主優待制度)をご参照ください。
 - https://www.s-renaissance.co.jp/ir/system/
- ※ お取扱施設は変更となることもございますので、事前に各施設へご確認ください。

● 有効期間

3月31日発行基準の優待券 ⇒ 7月営業開始日~12月最終営業日 9月30日発行基準の優待券 ⇒ 翌年1月営業開始日~6月最終営業日

- ※ 年末年始や定休日などの施設休館日を除きます。
- ※ご利用にあたっての詳細は、事前に各施設へご確認ください。



〈 ×	Ŧ	欄〉		

	$\langle \times$	Ŧ	欄〉		
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					
_					

株主総会会場ご案内図

■会 場

東京都墨田区両国二丁目10番14号

両国シティコア 当社 3階会議室

電話:03 (5600) 5411



交通

JR総武線 **両国駅西口**より徒歩約3分 都営地下鉄大江戸線 **両国駅A4・A5出口**より徒歩約8分

お願い

駐車場のご用意はいたしておりませんので、 お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい ユニバーサルデザインフォント を採用しています。